

文部科学省の今後の交通安全施策

学校における交通安全教育の推進

- 学校においては、学習指導要領等に基づき、「体育」、「保健体育」や特別活動等を中心に、学校教育活動全体を通じて、交通安全教育を実施
- 具体的には、
 - ▶ 自他の生命を尊重する態度
 - ▶ 安全な運転や歩行など適切な行動
 - ▶ 車両の特性
 - ▶ 交通環境の整備
 - ▶ 交通事故における責任や補償の問題 等について、児童生徒の発達段階に応じて指導
- 学校安全参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の作成
- 教職員向け安全教育資料(DVD)の作成

交通安全教育に係る指導者研修の充実

- 交通安全教育の内容を含めた学校安全指導者養成研修会の開催
- 各都道府県での講習会の開催支援
 - ▶ 交通安全教室や防犯教室、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会
 - ▶ 心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)や応急手当に関する実技講習会

地域ぐるみの学校安全体制の整備

- スクールガード・リーダーの配置
- 学校安全ボランティア(スクールガード)の養成・研修
- 各地域において実施されている子どもの見守り活動に対する支援
 - ▶ 登下校時におけるパトロール、通学安全マップの作成等

指導方法・内容等の調査・研究等の実施

- 交通安全教育等に関する調査の実施
- 学校における自転車を中心とした交通安全教育(二輪車、四輪車を含む)に関する指導方法・内容についての実践的な研究の推進